



# 男女共同参画推進委員会

平成26年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第48回

高校生・一般の部 最優秀賞  
ふたつの意識改革

群馬県立高崎女子高等学校2年

東崎 悠乃

高校生である私の視点からみると、「男女共同参画社会基本法」という言葉自体はなじみのあるものです。中学、高校のどちらの社会の教科書にもこの法律の名前は出てくるうえ、総合的な学習の時間でも扱うことも多いからです。実際、昔よりは女性の働きにくさも改善したといえるでしょう。しかし、ニュースをみたりしていると、この法律がうまく機能しているとはいえず、女性の社会進出にはまだ改善点がありそうです。私はこの改善策として「ふたつの意識改革」があると考えます。

ひとつは、「女性の意識改革」です。これは特に女性管理職と大きく関係します。政府は女性管理職の割合を2020年までに30パーセント程度に引き上げる目標を掲げています。しかし現状は、その目標にはまだ程遠く、日本の女性管理職比率は全体の約11パーセントと低い水準です。この原因の一つは女性が管理職への登用に對して消極的であることです。この背景には、家庭と仕事の両立の難しさや出産や子育てによつて、必要な籍年数や経験が満たせないことがあります。さらに、モデルケースとなる女性がなかなか身近にいないことも原因の一つだと思います。働く女性がまず

積極的な意識を持たないと、この問題は解決しないでしょう。

もうひとつは「周囲の意識改革」です。これは女性ではなく、その周囲の意識の改革のことです。例えば、先に述べた「家庭と仕事の両立の難しさ」についてです。最近「イクメン」という育児をする男性を示す言葉もあるとおり、男性が育児をすることは以前よりもよくあるケースになってきました。しかし、それでもなお、育児は女性がするもの、女性は家庭を守る、などといった旧態依然とした考えは消え去ってはいないと思います。また、実際の職場でも、女性の管理職が当たり前に受け入れられる環境は整っているのでしょうか。法律で形式的な環境は整ったとしても、その職場の雰囲気は法律では変えることはできません。それを変えることができるのはその場に在る人々の意識だけです。

以上の2点が、私が考える女性が活躍できる社会に必要な「ふたつの意識改革」です。では、これらの意識改革が行われるためにはどうすればよいのでしょうか。私は、できる限り多くの人が男女共同参画社会について考え、それをたくさんの人に伝えることだと思っています。男女が共に活躍し、より明るい社会を築くために、男女共同参画社会について知り、それについて考える人が増えていくといいと思います。

## 問合せ▼

企画課女性政策係（☎内線1021）

## 消費生活センターからのお知らせ

「災いが起こる」と言われて不安になって…  
開運商法のトラブル

雑誌広告などを見て開運グッズを購入したことをきっかけに、祈とうサービスなど関連商品の契約をさせられるトラブル相談が寄せられています。

### 【事例】

雑誌の広告を見て9千円の開運フレズレットを購入した。後日その業者から電話があり、「名前を書いてこちらに送れば霊能者が運勢をみる」と言われた。試しに送ってみたところ、「先祖の供養をしたほうがよい。しないと親や子どもに災いが降りかかる」などと言われ、洗脳されたようになって50万円振り込んでしまった。その後も祈とうが必要だと言われ、300万円振り込むように要求された。「誰かに言つと、その人にも災いが起こるので話してはいけない」と言われているが、あまりに高額な請求におかしいのではないかと思いはじめた。

### 【ひとことアドバイス】

☆お金を多く払うことで運が開けたり幸せになったりするわけはないことを理解し、不安をおおるようなことを言われてもきっぱり断りましょう。

☆電話で勧誘されて契約した祈とうサービスや商品などについては、クーリング・オフなどができることがあります。

☆事例のほかに、「あなたの邪気が強すぎて偉いお坊さんに祈とうしてもらふ必要がある」「おはらいをすれば大金が手に入る」などと言われて高額な料金を支払ってしまったケースもあります。

資料提供・独立行政法人国民生活センター

### 【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター（☎3821-2228）

